

HP「辻よし子と歩む会」で検索

派べさしぎ・辻よし子市議会報告」第3号 2017年 10月 25日発行 会派くさしぎ さよし子の

₹ 197-0802

あきる野市草花 3012-20

T&F: 042-559-6941

携帯: 090-9386-1275

e-mail: kusasigi@nifty.com

小さな声に耳をすまし、大きな力にひるまず、コツコツと手作りの政治を!

平成 28 年度決算について審議しました

<実質単年度収支がマイナスに>

平成 28 年度の実質単年度収支*は下記のグラフ の通り、8年振りにマイナスになりました。平成 9月議会 27年度は繰越金が8億円あったのに対して、平成 決算委員 会の報告 28年度は4億しかなかったことが影響しています が、繰越金を使って財政運営をせざるを得なかっ た結果とも言えます。今後、マイナスが続くこと がないか、他の財政指標と併せて注視していきたいと 思います。

*前年度との実質収支(単なる収支から翌年に繰り越すべき 財源を引いた額)の差から、積立金と積立金の取り崩し、繰 り上げ償還を除いたもの。



く学校によってバス代に開き!?>

市内小学校3、4年生の社会科見学のバス代について 学校毎に調べてみたところ、平成28年度の保護者の負 担額は、児童一人当たり最大 4000 円以上(3,4 年生合 計)の開きがあることが分かりました。行先に大きな 違いがないにもかかわらず、保護者の負担金が学校間 でこれだけ開いているのは問題ではないかと、決算委 員会で指摘しました。しかし、担当課からは納得のい く回答が得られませんでした。来年度の予算編成まで に改善をはかるよう、引き続き求めていくつもりです。

<秋川駅自由通路エレベーターについて>

す。平成28年度は、約480万円をかけて概略設 計をおこない、今年度は詳細設計を進めています。 ところが、概略設計で決まった案が変更になり、 詳細設計では別の案が検討されていることが分か りました*。なぜ概略設計の段階で適切な案を採用 🦳 できなかったのか、概略設計に掛けた経費が無駄 になったのではないかと質問しました。市からは、反 省すべき点があったことを認めた上で、新しい案を採 用するに至った経緯と、現在の案の方が工事費が安く 済み合理的だとの説明がありました。

来年度、秋川駅にエレベーターが設置される予定で

*北口のエレベーターの位置について、当初はトイレのある 西側に設置する案になっていたが、現在は、スロープのある 正面に設置する案で検討されている。

<深沢川の砂防工事について>

都の深沢川砂防工事*に伴う道路補修工事費として平 成28年9月補正予算に約3000万円が計上されました。 しかし、都の工事が遅れたため全額減額になり、平成 29 年度の予算で改めて同額が計上されました。そもそ も砂防工事の一環でおこなわれる工事であるにもかか わらず、当該区間のみ砂防指定から外されているため に都は丁事をせず、市の負担で丁事をしなければなら なくなりました。なぜ、このような不合理なことがお こなわれているのか、改善策はなかったのか……。ま た、都は当初予算に計上したのに、なぜ、市は9月の 補正予算で計上しているのか。都との連絡調整が十分 できていたのか……。こうした疑問を投げかけました が、十分に納得のいく答弁は得られませんでした。

* 工事によって絶滅危惧種の野鳥・ミゾゴイの営巣地が失わ れ、テレビや新聞で報じられた。上流の工事では、十分な保全 対策を取るよう、都と市に対して要望してきたが、依然、課 題は残っている。



9月議会で大きな争点になった 引田駅北口土地区画整理事業

引田駅北口の土地区画整理事業の見直しを求める陳情が、約2000名の署名と共に議会に提出されました。陳情は、私の所属する環境建設委員会で審議されました。

区画整理は 災難との声 すら……

陳情の提出者が冒頭で陳述をおこないました。その中では、次のような地権者の思いが語られました。

「区画整理は、本当に住民に負担の大きい事業です。 また、とても複雑でわかりにくく、高齢者の多い住民 には、はっきり言って何のことやらわからないという のが現状です。私もそうでしたが、わが身に降りかかっ て初めて、区画整理について調べました。その結果、 やはり区画整理は災難だと思いました。」

署名は、地権者だけではなく市内全域から寄せら

2000 筆の 署名にノー コメント れています。人口が減少し、高齢 化社会へと向かっている中、財政 状況も決して楽ではないあきる野市 が、多額の税金を使って駅前開発を して大丈夫なのか、という市民の不

安が示されているのではないでしょうか。そこで市長に「署名の重みをどう受け止めるか」と質問をしましたが、「議会に出された署名だから」という理由で、ついに何の回答もありませんでした。

一般質問でも区画整理事業の問題を取り上げました。 よりよい住環境を守ることになっていた地区が一方的 に変更され、住宅の移転を余儀なくされたり、「商業ゾーンには住宅を認めない」といった、本来、住民との話 し合いによって決めるべき地区計画(まちづくりのルール)の内容が、あたかも決まったかのように示され、 住民軽視も甚だしいと指摘しました。特に、「個々に向きあう」「膝を交えて話し合う」と過去の議会で答弁していた内容が、反対者に対しては全く実行されていない問題を追及しました。最終的に市長から「必要とあらば、(反対者の声を聞く場に)私も出ていく覚悟であります」という答弁を引き出しました。

また、農地所有者の税金の問題についても質問しました。農地が市街化区域に編入されたために固定資産税が大幅に値上がりし始めています。しかし、事業が進むまで土地の活用はできず、税金だけが高く

なることになります。市では、今になって支援策を検討し始めました。支援策を講じることには賛成ですが、なぜ、 今頃になって検討しているのか。そも

跳ね上がっ た、農地の 税金

そも農地所有者の十分な理解と納得は得られていたのか、問題が多いことを指摘しました。そして、支援策にかかる経費を質問したところ、試算は出ているはずなのに、概算額さえ示されませんでした。

また、決算委員会では、区画整理事業の民間委託について取り上げました。引田の区画整理事業では、「民

委託料 12 億 2 千万。 企業の提案 で進む、市 の事業!?

間包括委託」として総額 12 億 2 千万円もの委託料を払い、企業(オオバ)の提案に市が従う形で事業が進められています。平成 28 年度は、どの家をどこに移転させるかという移転計画図書(地図)が 1 千万円以上のお金をかけて作成されました。意向

調査を出せずにいる人たちは置き去りにされた

まま、図書(地図)は作成されています。事業に多くの地権者が賛成しているのだから、多少の犠牲は仕方がないという少数切り捨ての論理が、企業に任せることで、より進んでいるように思えて仕方ありません。

行政は過ちを認めたがらない!?

今回の一般質問では、下水道事業の計画書案について、前回の議会で指摘した複数の誤りが、その後どうなったのか質問しました。前回の答弁が「精査します」だったからです。ところが驚いたことに、市長の答弁は再び「精査します」というもの。すでに明らかな誤りが見つかっているはずなのに、まるで木で鼻をくくったような答弁で、まったく納得できませんでした。2年間で、合計約1600万円の税金を使って委託した計画書案です。再質問では、すでに気付いているはずの計画書案

木で鼻をく くったよう な答弁…… の誤りや、これまでの答弁との矛盾点、チェックのずさんさなどを指摘しました。その結果、 担当部長から計画書案のどこに問題があり、 現在、どのように修正しているかについて、**7**



生物多様性保全条例案が可決されました

San Taranta and the Control of the C

あきる野市は生物多様性保全において、他市に先駆けた取り組みをおこなっています。

今回提出されたあきる野市生物多様性保全条例案は、 各分野の専門家が入った「生きもの会議」で、さまざ まな角度から検討され、練り上げた条例案でした。

条例案では、絶滅が心配される希少生物の中で、あきる野市が特に保護が必要と判断した生物を「指定種」として指定します。指定種を決める際は専門家が審議をし、公聴会を公開でおこなうことができます。そして、指定種については、保護区を設置するなど、規制や罰則を設けて保護していくことになります。

希少生物全般の保護に関しては、規制や罰則のない 努力義務になっていますが、生息地等保全協定という 制度によって生息地を保全する仕組みがあります。

瀬戸岡の市営住宅跡地の活用

瀬戸岡の神明台地区の市営住宅跡地に公園を造って 欲しいという陳情が出されました。神明台地区では小 規模な宅地開発が進んでいるため、住宅が増えている にもかかわらず、公園が造られていません。町内会か らも平成 24、26 年に同じように公園を求める要望が 市に出されました。

これに対し、市では、「あきる野市営住宅跡地検討会」を立ち上げ、住宅跡地毎に公園の必要性について検討しました。その結果、瀬戸岡の住宅跡地については 250 メートル圏内に公園はないものの神明社がある 7

والمعرارة المناب والمعرارة

ようやく答弁がありました。「今の部長のご答弁、これを市長が本当は最初にするべきだったのではないでしょうか」「最初からそう言っていただければ、全く違った再質問になったと思います」と苦言を呈しました。

あきる野市が抱える約600億円の債務の3分の1以上が下水道事業の債務であり、毎年10億円以上が一般会計から下水道事業に繰り出されています。下水道事業の今後のあり方は、あきる野市の財政にとって重要です。まずは、計画書案の修正を待って、今後の事業のあり方について研究していきたいと思います。

修正案を 提出しまし とてもよく考えられた素晴らしい条例案 だと思います。

ただ、条例案の目的を、希少生物の保 護に限定してしまっていることが残念で

す。希少生物だけではなく、普通に見られる生き物も 含めて種の多様性を守り、そして、生態系の多様性、 遺伝子の多様性も守っていくのが、生物多様性保全の 基本的な考え方です。そのことを目的の条文でしっか り謳って欲しいと考え、修正案を提出しました。しかし、 他の委員の賛同を得ることができず、残念ながら原案 のまま可決されました(先に修正案が否決され、その 後原案の採決になったため、原案 に賛成しました)。

今後、条例が運用され具体的な 《 保全につながることを期待します。

ことなどから、他の跡地と同様に売却の方針を決めました。その後、町内会からも了解を得て、現在、売却に向けた手続きに入っています。市の判断理由やその経緯から考えると、今の段階でストップをかけるには、地域住民を中心にまとまった要望を示すことが必要だと判断しました。

陳情書には、「市営住宅跡地を公園に、緊急時避難所にしてほしいと言う声が、あちこちで話されています」と書かれています。私も現地で、何人かの保護者の方にお話を聞きましたが、ぜひ欲しいという声がある一方、特に必要性を感じないといった声もあり、公園を望む声は一定程度あるものの、多くの住民のまとまった要望には、今の段階ではなっていないのだと感じました。この陳情が、もう少し早い時期に出されていれば、売却の見直しを検討する余地があったかもしれません。

住民発意の まちづくり の仕組みを また、町内会から要望が出された際に、 市が、今回陳情を出された方々を含め て、もっと広範な地域住民と話し合い をおこなっていれば、結果は違った方 向に進んだかもしれません。

残念ながらこの段階に至っては、陳情に反対せざる を得ませんでしたが、陳情者の思いを無駄にしないた めにも、こうした地域住民の思いが反映される住民参 加・住民発意のまちづくりの仕組みが必要だと改めて 感じました。



賛否の割れた審議 (9月定例議会)

(○は賛成、×は反対)	くさしぎ	自民党	公明党	未来	共産党	結果
	(辻)	志清会	۵۰/۱/۵	71010	7 (/±/0	#H2/1<
平成 28 年度 一般会計決算	×			×	×	認定
平成 28 年度 国民健康保険 特別会計決算	×			\bigcirc	×	認定
平成 28 年度 後期高齢者医療 特別会計決算	×			\bigcirc	×	認定
平成 28 年度 介護保険 特別会計決算	×			\bigcirc	×	認定
平成 28 年度 下水道事業 特別会計決算	×			\bigcirc		認定
平成 28 年度 引田区画整理事業 特別会計決算	×			X	×	認定
陳情 公園兼災害時の避難所に関する陳情	×	X	X	X		不採択
陳情 引田駅北口土地区画整理事業の見直しを求める陳情		X	X			不採択

シリーズ **政治を食卓に**!

一般質問のルール



一般質問は、各議員が1時間の持ち時間を使って、市の政策や課題について質問をし、市としての答弁を引き出す場です。それぞれの議員の関心事や市政に対する考え方が色濃く出る場とも言えます。他の議員は黙って聞くだけで(時々野次が飛ぶことはありますが)、そのやり取りについて、その場で質問をしたり、意見を述べたりすることはできません。あきる野市議会では、自分よりも先に一般質問を終えた議員の質問について、自分の一般質問の中で批判をすることは禁じられています。批判をされた側の議員は、反論をすることができないからです。

ところが、今回、初日に一般質問を終えた私の発言内容について、2日目に一般質問をした自民党志清会の議員が批判をしました。そのため、その場で動議をかけ、発言の撤回を求めました。後日、議会運営委員会で速記録に基づき発言内容の確認がおこなわれ、結果的に、議会の申し合わせ事項に抵触する不適切な発言として、その一部が削除されることになりました。

また、この議員は、成田闘争の最終の頃の状況と引田 駅北口土地区画整理事業の今の状況が非常に似ていると いう、次のような発言をしました。「当初、土地を買収 される人たちが不安でしようがなくて、どうしよう、ど うしようとやっていたときに助けに乗った人たちがいま した。ところが、毎日毎日時間がたっていくと、その人たちは理解ができて、賛成のほうに回っていくのですね。 最後、結局ほとんどの地権者の人たちは賛成側に回っていたにもかかわらず、残されたのが全学連の学生とOB。 その人たちが残されてしまって、最後は管制塔に突入して終わりになるというようなことになったと思うのですけれども、非常に似ている雰囲気を私は感じます」

発言中の成田闘争の説明は、時系列的にも、事実の把握の仕方にも問題があります。管制塔への突入は1978年で、実際には、その後も長く反対し続けた農民たちがいました。当時の運輸大臣が反対派の農民に会ったのは、それから12年後の1990年。その翌年、国はそれまでの成田闘争に対するあり方を反省し、反対派の要望を受け入れて、いかなる強制的手段も取らないと約束しました。議会で取り上げる以上、こうした歴史的事実を確かめた上で発言すべきなのではないでしょうか。

私は、成田闘争について、現在、千葉県がどのような 見解を持っているのか、県庁の総合企画部空港地域振興 課に尋ねてみました。「千葉県は行政として、成田空港 を造ろうとした当初に大きなボタンの掛け違えをしてし まったことを、深く反省している」とのことでした。

多くの犠牲を払った成田闘争で得た教訓とは、行政が 一方的に強硬な方法で事業を進めてはいけないというこ とです。引田駅の区画整理事業について成田闘争の例を 引き合いに出すのであれば、この教訓を活かさなければ ならない、ということではないでしょうか。

辻よし子プロフィール:1960年生まれ。小学校教員を経て、ボランティアとしてタイの農村教育に関わる。1995年よりあきる野市に暮らす。「川原で遊ぼう会」を中心に、市内の環境保全活動に取り組む。3.11以後、新たに脱原発の市民活動を始める。2015年10月の補欠選挙で初当選。現在2期目。夫、大2・高1の息子、ネコ1匹と草花に暮らす。